

令和 7 年度	実 施 設 計 仕 様 書	決	次長	主幹	精 査 (係長)	設 計
		裁				
施 行 場 所	度会郡玉城町世古395番地の5 伊勢広域環境組合斎場	設計	令和 7年 10月			
業 務 委 託 名	立木管理業務委託					
委 託 概 要	立木管理					
	伐採	幹周20cm未満		50本		
		幹周20cm以上30cm未満		5本		
	枝落し	幹周30cm以上60cm未満		5本		
		幹周60cm以上90cm未満		3本		
		幹周90cm以上120cm未満		6本		
		幹周120cm以上150cm未満		1本		
	枝払い	幹周150cm以上180cm未満		2本		
		幹周30cm以上60cm未満		6本		
		幹周60cm以上90cm未満		3本		
		幹周90cm以上120cm未満		1本		
		幹周120cm以上150cm未満		2本		
		幹周150cm以上180cm未満		3本		
		幹周180cm以上210cm未満		1本		
		幹周270cm以上300cm未満		1本		
	三重県公共工事共通仕様書に準ずる					

設 計 金 額	業務委託費 業務価格 消費税相当額 金
備 考	

委 託 費 内 訳 書							
工 種	名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
立木管理業務委託							
①直接業務費			式	1.0			第 1 号明細書参照
②直接業務費計							
③共通仮設費			式	1.0			
④現場環境改善費			式	1.0			
⑤共通仮設費計							
⑥純委託費 ⑥＝②＋⑤							
⑦現場管理費			式	1.0			
⑧委託原価 ⑧＝⑥＋⑦							
⑨一般管理費			式	1.0			
⑩業務価格 ⑩＝⑧＋⑨							
⑪消費税相当額 ⑪＝⑩×0.10	(官積)		式	1.0			
⑫業務委託費 ⑫＝⑩＋⑪							

第 1 号 明 細 書

(No. 1)

工 種	名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
立木管理業務委託							
樹木	伐採						
		幹周20cm未満	本	50.0			3号表参照
		幹周20cm以上30cm未満	本	5.0			4号表参照
	小計						
樹木	枝落し						
		幹周30cm以上60cm未満	本	5.0			5号表参照
		幹周60cm以上90cm未満	本	3.0			6号表参照
		幹周90cm以上120cm未満	本	6.0			7号表参照
		幹周120cm以上150cm未満	本	1.0			8号表参照
		幹周150cm以上180cm未満	本	2.0			9号表参照
	小計						
樹木	枝払い						
		幹周30cm以上60cm未満	本	6.0			5号表参照
		幹周60cm以上90cm未満	本	3.0			6号表参照
		幹周90cm以上120cm未満	本	1.0			7号表参照
		幹周120cm以上150cm未満	本	2.0			8号表参照
		幹周150cm以上180cm未満	本	3.0			9号表参照

[illegible]

一位代価表

トラック運転(2t積)単価表(1台当たり)

1号表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	適 用
運転手(一般)		人				
燃料費	軽油	L				
機械損料	トラック2t積	h				
諸雑費		式				
計						

一位代価表

チェーンソー運転(80cc鋸長600mm)単価表(1日当たり)

2号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
特殊作業員		人				
燃料費	ガソリン	L				
機械損料	80cc鋸長600mm	日				
諸雑費		式				
計						

一位代価表

伐採(幹周20cm未満)単価表(10本当たり)

3号表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
チェーンソー運転	80cc鋸長600mm	日				2号表
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一位代価表

伐採(幹周20cm以上30cm未満)単価表(10本当たり)

4号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
チェーンソー運転	80cc鋸長600mm	日				2号表
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一位代価表

高中木 枝落し・枝払い(幹周30cm以上60cm未満)単価表(10本当たり)

5号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一位代価表

高中木 枝落し・枝払い(幹周60cm以上90cm未満)単価表(10本当たり)

6号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一位代価表

高中木 枝落し・枝払い(幹周90cm以上120cm未満)単価表(10本当たり)

7号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一位代価表

高中木 枝落し・枝払い(幹周120cm以上150cm未満)単価表(10本当たり)

8号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一位代価表

高中木 枝落し・枝払い(幹周150cm以上180cm未満)単価表(10本当たり)

9号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一位代価表

高中木 枝落し・枝払い(幹周180cm以上210cm未満)単価表(10本当たり)

10号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一位代価表

高中木 枝落し・枝払い(幹周270cm以上300cm未満)単価表(10本当たり)

11号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
造園工		人				
普通作業員		人				
トラック運転	2t積	台				1号表
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

一 位 代 価 表

クレーン運転(20t)単価表(1日当たり)

12 号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
クレーン運転	20t	日	1.00			
計						

一位代価表

クレーン運転(35t)単価表(1日当たり)

13号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
クレーン運転	35t	日	1.00			
計						

一位代価表

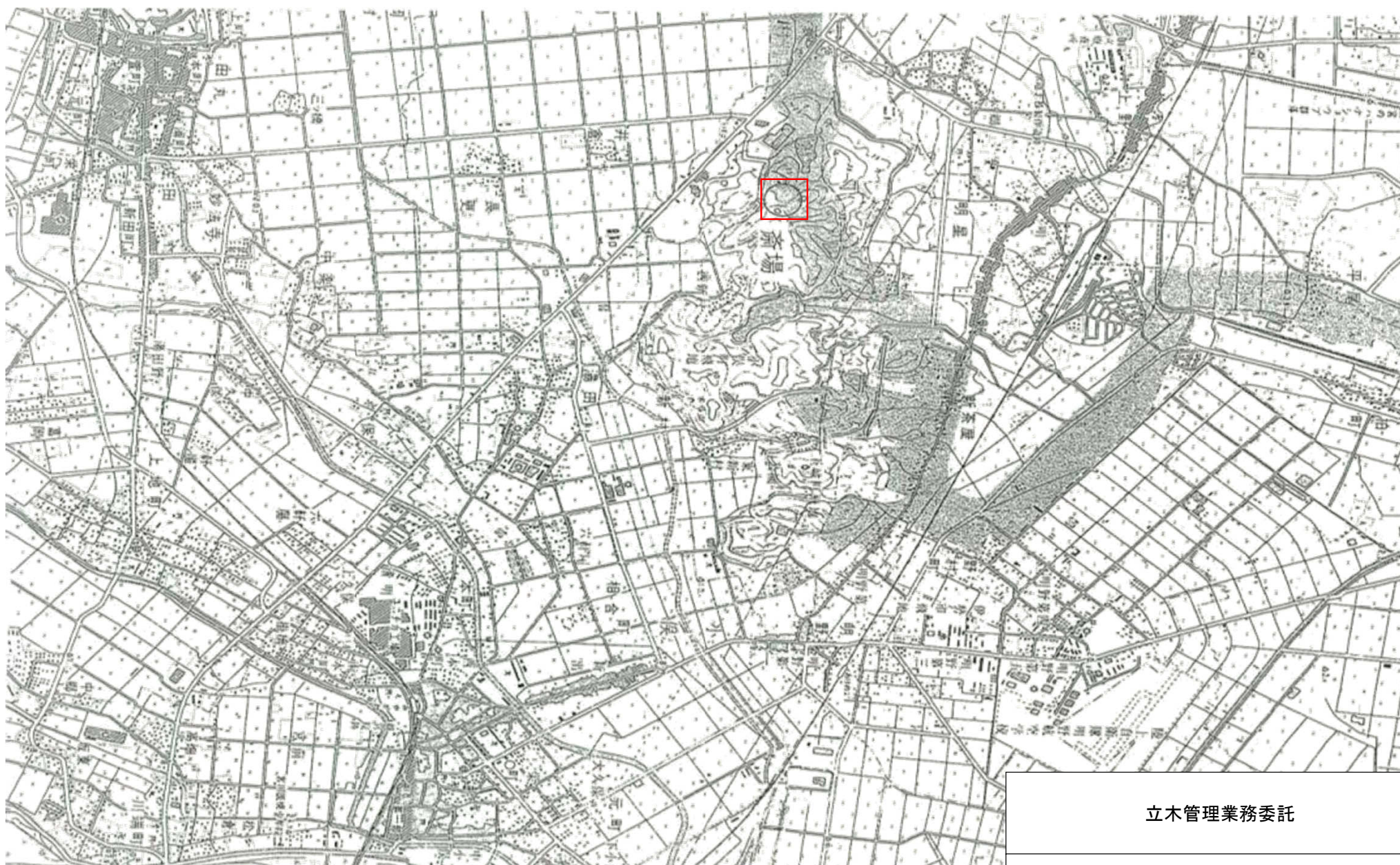
バックホウ運転(小型)単価表(1日当たり)

14 号表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	適 用
運転手(特殊)		人				
燃料費	軽油	L				
機械損料	小型バックホウ排出ガス対策型	日				
諸雑費		式				
計						

仕 様 書

- 1 委託名 立木管理業務委託
- 2 施行場所 度会郡玉城町世古 395 番地の 5 伊勢広域環境組合斎場
- 3 仕様
 - (1) 斎場緑地内において、隣接地または建屋等へ影響している立木(クス、ケヤキ等)について伐採、枝落とし、枝払いを実施すること。(実施設計仕様書参照)
 - (2) 枝・葉については、当組合で処分するため、伊勢広域環境組合清掃工場まで運搬すること。幹については適切な寸法に切断後、斎場内指定場所への積置とする。
 - (3) 施工日については、担当職員と協議の上決定すること。
 - (4) 斎場施設内に利用者がいる状態での施工の可能性があるため、斎場利用者に迷惑が掛からないよう留意すること。
 - (5) 施工にあたっては、各種規制及び関係法令に従うこと。また、労働災害防止に努めること。
 - (6) 斎場施設及び隣接地に損害を与えないように必要な措置を講ずること。なお、既存施設に損害を与えた場合は、請負者の責任で修復すること。
 - (7) 本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議の上決定すること。
- 4 施工期限 契約日から令和 8 年 3 月 13 日まで
- 5 支払い方法 履行確認後、請求日より 3 0 日以内に支払いをするものとする。
ただし、1 円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。



立木管理業務委託

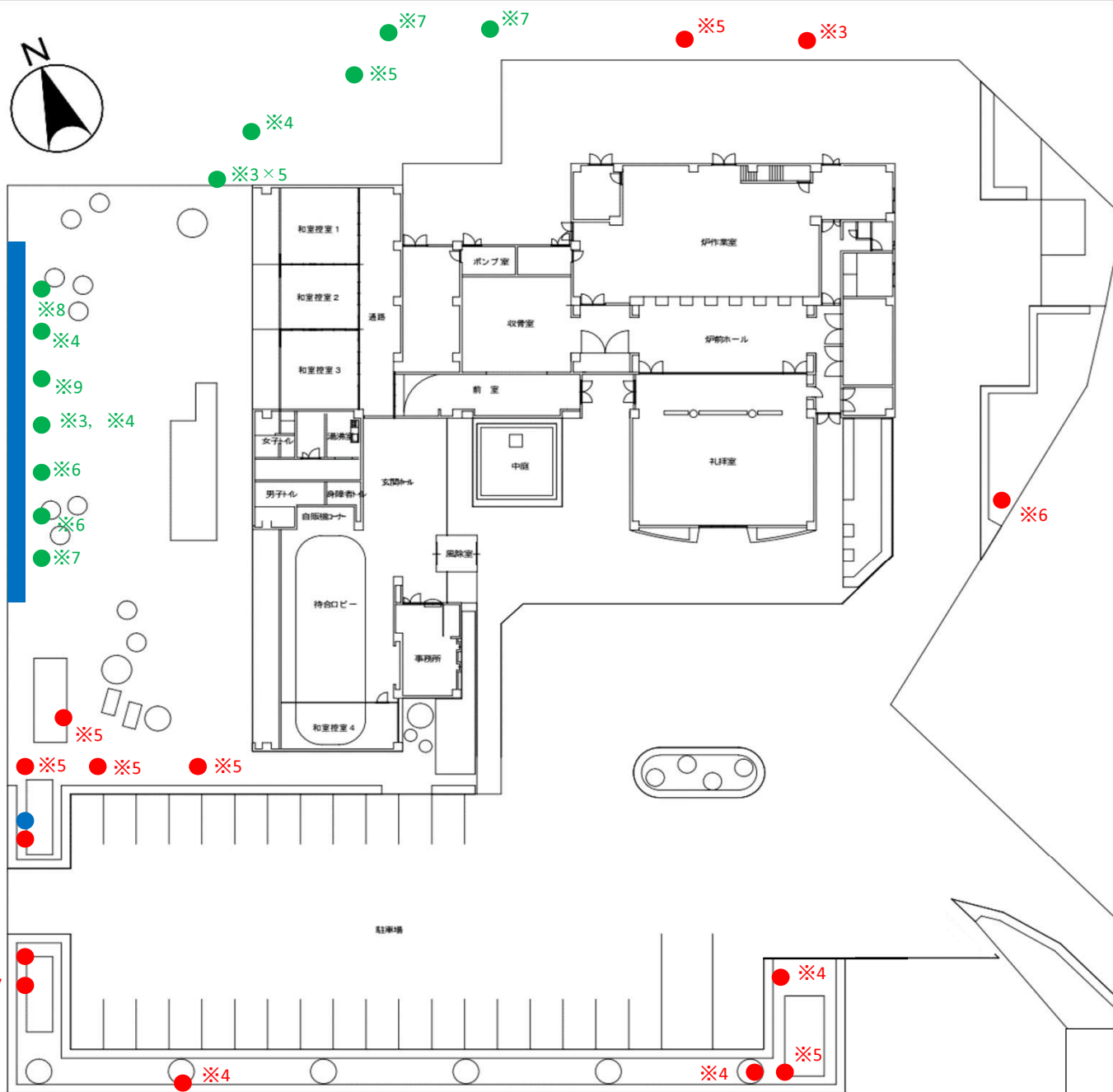
施設位置図



※2×50
※3×2

※3×3
※7

※3×4
※7



- 伐採
- 枝落し
- 枝払い

- ※1・幹周20cm未満
- ※2・幹周20cm以上30cm未満
- ※3・幹周30cm以上60cm未満
- ※4・幹周60cm以上90cm未満
- ※5・幹周90cm以上120cm未満
- ※6・幹周120cm以上150cm未満
- ※7・幹周150cm以上180cm未満
- ※8・幹周180cm以上210cm未満
- ※9・幹周210cm以上300cm未満

立木管理業務委託